

平成十八年二月十五日提出  
質問第七〇号

米軍機訓練の航空自衛隊百里基地への移転に関する質問主意書

提出者  
塩川鉄也

## 米軍機訓練の航空自衛隊百里基地への移転に関する質問主意書

昨年十月二十九日、日米安全保障協議委員会（2プラス2）で合意された文書で、米軍基地の戦闘機訓練を全国に拡大する計画が示された。その候補地の一つに航空自衛隊百里基地があがっている。しかし、その具体的な内容はなんら明らかにされていない。

そこで、以下質問する。

### 一 合意文書について

(1) 航空自衛隊百里基地が訓練移転の候補地とされているが、日米で合意されたものか。今回の文書に記載がない理由は何か。

(2) 日米合意は、嘉手納基地の訓練移転ばかりでなく、「三沢飛行場や岩国飛行場といった米軍航空施設から他の軍用施設への訓練の分散を拡大することに改めて注意が払われる」と記述している。これは百里基地に三沢基地や岩国基地からも訓練移転されるということか。また、それ以外の明記されていない在日米軍基地からの訓練移転・飛来もありうるのか。

(3) 嘉手納基地には現在、米本土の戦闘機部隊が展開し、いつでも出撃できる態勢と訓練を強化して

いる。訓練が移転された場合、これら米本土の戦闘機部隊の訓練も受け入れることになるのか。

## 二 訓練内容について

(1) 訓練が移転された場合、これは恒久的なものになるのか。訓練移転にともなう兵力数、戦闘機数、訓練期間、訓練回数、訓練区域を示されたい。

(2) 夜間の飛行訓練、低空飛行訓練は行うのか。

(3) 米軍機による原子力施設上空の飛行は禁止されるのか。

(4) 訓練期間、訓練内容は事前に県・地元市に連絡があるのか。訓練による離発着回数、騒音実態は公表されるのか。

(5) 米軍機が海外での戦闘作戦行動のために百里基地から出撃することもあるのか。

(6) 百里基地共用化計画で建設予定の新滑走路も米軍機の訓練に使用されるのか。

## 三 日米共同使用について

(1) 現在、百里基地は、日米共同使用基地(2・4・b)となっているが、共同使用を開始して以降これまでに行われた日米共同訓練の概要(日時、目的、日米双方の参加部隊、訓練場所等)につい

て明らかにされたい。

(2) 使用条件として「年間四回、一回につき三〇十五日、年間で合計約四週間」の範囲という制限が加えられているが、今回の合意によって、この取り決めが拡大されるのか。

(3) 今回の合意によって、百里基地所属の戦闘機の日米共同訓練・演習参加が拡大されるのか。

#### 四 地元意向について

(1) 合意文書は最終的に「二〇〇六年三月までに作成する」とあるが、それまでに地元自治体の合意を得るといふことか。最終文書は事前に地元に説明されるのか。

(2) 日米地位協定の実施に伴う国有財産管理法第七条は、「合衆国に対して国有の財産の使用を許さうとするときは、内閣総理大臣は、あらかじめ、関係行政機関の長、関係のある都道府県及び市町村の長並びに学識経験を有する者の意見を聞かなければならない」と定めているが、いつ、どの地方自治体に、どういう意見を聞いたのか。

(3) 地元、小川町長と議会が反対の要望書を東京防衛施設局に提出しているのをはじめ、銚田市長、行方市長など基地周辺自治体の首長が訓練移転反対を表明している。茨城県の橋本知事も「地元が

反対なら反対」と県議会で明らかにしている。こうした地元の反対の意向は、どのように反映・考慮されるのか。

(4) 「騒音の加重や安全、安心面の懸念など、住民生活に大きな影響を与える」(小川町の要望書)という、地元の意思をどのように受け止め、対応しているのか。

(5) 今回の米軍機訓練移転を含め百里基地に関して、今後、騒音や飛行時間などを住民生活に重大な影響を及ぼすことについて県・地元市と協定を締結する考えはあるか。

## 五 百里基地の機能について

(1) 現在の航空自衛隊百里基地の所属部隊、隊員数、配備されている機種別機数、年間の飛行回数、騒音測定結果を示されたい。また、過去五年間の自衛隊施設の建設状況について示されたい。

(2) 現在基地内に米軍専用施設及び共同使用施設があるのか示されたい。ある場合その施設の規模等概要を示されたい。

右質問する。